

黄昏に時の雫の映えるがままに

--- 岸本さん断想 ---

福田 静 夫

(一)

「黄昏」とはさあ、「誰そ彼は」だよ。「薄明」が「彼は誰」で、朝方に言われるのの反対言葉だと高校で習ったんだ。寮の狭い六畳の相部屋でいっしょに暮らしていた時、岸本さんが述べた言葉を、いまでものんびりした口調そのままによく覚えている。「ミネルヴァの梟は、黄昏になって始めて飛びはじめる」というヘーゲルの『法哲学』の「序文」にある有名な言葉を、教養部で大橋精夫助教授の哲学概論が何かで聞きかじって帰って来たときのことだったと思う。岸本さんを私が知ったのは、一九五五年四月、同時に名古屋大学の教養部に入り、学生寮の嚶鳴寮で同時に学生生活を始めるようになって以来のことだから、茫々はるか半世紀以上も前にさかのぼる。

当時の名古屋大学は、旧制の官公立学校を母体として再編された新制大学としての発足七年目、大学としてはまだ整備途上で、通称「タコ足」大学と学生は呼んでいた。大学一～二年の文科系・理科系の学生が共に学ぶ教養部は、名古屋の滝子にあった旧制の第八高等学校跡だった。当時まだ残っていた赤煉瓦の門は犬山の明治村に移されてしまい、古い木造の校舎のあったところには、現在は名古屋市立大学のビル群が建ち並んでいる。この教養課程を終えると、学生たちはそれぞれの専門学部に通うことになるのだが、各学部は同じ名古屋市内でもバラバラなところであり、まさに「タコ足」だった。経済学部の場合は、まだしも教養部から市電で一区の距離の桜山にあって、旧制の名古屋高等商業学校の建物を利用していた。その校地の一郭を占めていた嚶鳴寮も、高等商業時代の木造二階建ての学生寮だった。ここは、現在、名古屋市大病院になっていて、当時の面影を伝えるものは何もない。ところが文・教・法の三学部はいずれも名古屋城内にあって、市電をいくつか北へ乗り継いで行かなければならなかった。当時の市電で終点の市役所前まで行き、外濠に沿って少し歩くと羅城門があり、その脇にはコンクリート造りの哨兵立所がなぜかそのまま残っていた。三学部はそれぞれに城内に残っていた旧軍の六連隊のあれこれの建物を利用して、文学部が利用していた旧軍舎の一部が、これも明治村に移設されていると聞いている。一方医学部は、旧帝大以来の鶴舞の現在地にあったが、ここも病院部分は別にして、校舎は木造

だったが、もちろん今はすっかりその面影はない。工学部や理学部はといえば千種区内に別々にあった。現在の名古屋大学は、その理学部のあった東山校地に、医学部を除いた各学部が総合移転をしたものである。移転直後は荒れ地にコンクリートの校舎が剥き出しになっていた殺風景な大学風景も、いまでは校舎を隠すほどに木立が茂るようになっていて、かつての「タコ足」大学の面目は一新されている。

整備途上だったのは、建物だけではなく。学制も、新制にはなったものの、教養部が大学生活の前半を占めていたことから分かるように、旧官立学校伝来の教養観が重視されていた。教養部の教員も、戦前の旧制高校時代の教官と言ったほうが似つかわしい方々がけっこう残っておられたし、文科系の編成も、英語、フランス語、ドイツ語の三つのうちのどれを第一の選択にするかによってクラス分けされ、外国語は二つ以上の選択が必修、語学では読解中心の授業が多く、全授業時間の内の四分の一ほどを占めていた。

当時のいくらか気負った旧制高校風の気風はまだ学生の会話に伝わっていた。「メツェン」だとか、「シェーン」とか、「ゲルピン」とかのドイツ語くずしの言葉が頻用されており、コンパでは、旧制高校の歌などがよく歌われていた。寮の回りにも、名大生特別割引を看板にしている床屋さんがあって、八高以来の学生ファンだと自称していたし、近くの古本屋さんでは、やはり旧制時代の学生や先生の本を見つけたり、ときには旧制の八高や高商の学生や教官のいろいろのうわさ話さえ昨日のここのように聴くことも稀ではなかった。それどころか文学部とか、医学部とかには八高時代を過ごした人が何人が現存していて、いっしょに新しい人生の出発を準備しているのを、私たちは親しく見聞していた。

岸本さんと私とは、こんな時代の大学で、ドイツ語を第一に選択する文系の I クラス、つまり L-I で偶然いっしょになった。L-I クラスは、たしか二十一名、あるいは二十三名だったかも知れない。うち女性は三名だったのではないか？ それでも、文学部、教育学部、経済学部、法学部に進むことになっている文系全学部の学生がそれぞれ数名ずついた。例年はこの半分くらいのドイツ語選択だから、二〇名あまりというのはいつもの倍ほどだ、とドイツ語の浜口先生が洩らされたことがあったが、それでも英語、フランス語を第一選択にするクラスがいくつかあったのと比べると、私たちの L-I クラスは、一クラスだけだったし、そのクラスの規模もずっと小さかった。

私たちのようにドイツ語を第一選択にした場合の授業について言えば、まずは藤本先生と浜口先生によるやさしい読み物と文法の授業が週にそれぞれ二時間ずつで、これは夏休み前に終わり、後期からは、見上先生、中条先生、板倉先生などの名前が記憶にあるが、ドイツ語の読解が本格化した。クライスト H. von Kleist の『壊れ甕 Der zerbrochene Krug』と『サント・ドミンゴの婚約 Verlobung in St. Domingo』、ケストナー Kästner 『ピュンクチェンとアントン Pünkchen und Anton』、メーリケ Mörike 『旅の日のモーツアルト Mozart auf der Reise nach Prag』などのドイツ語タイトルはいまでも覚えているが、それは内容が面白かったので、授業以外に自分でも読み上げたことによる。また英語では高瀬先生の名を思い出したが、ピアス A.

Bierceの南北戦争に材を取った諸短篇にはしびれたし、コンラド J. Conrad『闇の奥 Heart of Darkness』に描き出された植民地主義の苛烈さには衝撃を受けた。これは後にコッポラ監督が翻案して『地獄の黙示録』として映画になった。いまから思えば、旧制の枠内の語学教育の中ではあったが、先生方にはやる気があって、クライストなど、当時ようやく再評価が始まりかけた作品をとりあげられたのであろう。フランス語は、山川篤先生の文法の授業のことは覚えているが、読解のテキストのことはまったく思い出せない。ただこの頃の語学の授業のことで私が後悔することになるのは、文科系の場合に二年後期から第三外国語としてラテン語、ギリシャ語の選択があったのに、学生運動が忙しくて、途中でそれを放棄してしまったことである。改めて勉強しなおす羽目になったのは、七〇歳を過ぎてからであった。

ドイツ語を第一選択とした私たちのL-Iは、比較的小さいクラスだったから、クラス所属が決まると、さっそくクラスの親睦コンパを寮の集会室で開こうという話しは簡単にまとまった。そろそろお互いが顔見知りになる五月に入っただけのこと、結果的には、女性抜きとなったこの最初のコンパの時、田舎の青年会ですでに飲むことを覚えている私は、あやしげな酒をチャンポンでさんざん飲んだうえに、郡上踊りを教えろといわれて張り切りすぎ、踊りまくった結果が完全にアウト。集会室脇の草原に這い出してノビている私を、頃合いを見て寮の部屋に引っ張り込んでおいてくれたのが岸本さんであった。それまでお互いに寮生であることを知らなかったのだが、その時から急に私たちは親しくなり、ちょうど岸本さんの東寮の部屋の相手が出たのを機会に、私はすぐ中寮からそこへ住み替えたのであった。

その後、五六年度の後半、後に述べるような事情で、私が寮を出るまでの一年半ほど、岸本さんと私は、当時、桜山にあった名古屋大学の嚶鳴寮東寮一階の一室でいっしょに暮らすことになった。名高商の寮だったどの部屋の天井にも、墨痕淋漓と云えば聞こえはよいが、やたら大きいばかりで、とても達筆とは云えない墨書きのモットーがいくつも書きなぐってあった。センチメンタルであったり、大言壮語気味であったりするその言葉の稚気を楽しんだものだったが、今ではもう一つも覚えていない。トイレにも同じような落書きが残されていて、「妓を見てせざるは雄なきなり」というけしからんモノだけが、妙に記憶に残っている。こんな古い寮で岸本さんといっしょに寝起きした日々ことは、いまでは遠い時間の彼方に霞んでしまっているが、それでも岸本さんについては忘れられないいくつかのことがぼちぼち思い出されてくる。

(二)

寮での私は、すぐ寮自治会役員になり、そのうえオール・アルバイトで生活しなければならなかったので忙しかったが、寮にいるかぎりには、いつも岸本さんとツルンで出歩いていた。

ツルンで出歩いたといえは、まずは銭湯通いである。二人とも風呂好きで、毎日のように近くにある銭湯へ行き、帰りには銭湯前のお好み焼き屋さんでお好み焼きをつついて、しばらくねばるのが二人の日課だった。

また二人は、当時名古屋でも組織され始めていた労音や労演の会員になっていて、鶴舞の公会堂でのそれぞれの例会には、ほとんど毎回顔を出していた。岸本さんは、なぜかクラシック音楽にはけっこう詳しく、テーマがどうだとか、第一楽章と第二楽章との関係が問題だとか、ヴァイオリンのピッチカート奏法がどうのこうのとか、クラシック音楽とはまったく無縁の育ちであった私には、かなり専門的な知識を伝授してくれたものだった。カラヤンの第九の輸入盤が懸かっているなどという噂を気にして、私がひところ栄町の丸栄百貨店近くにあった音楽喫茶「琥珀」などに出入りするようになったのも、その影響であった。

演劇では、農村での演劇ばやりの敗戦直後の一時期を潜ってきた私の方が、「忠臣蔵」の何段目だとか、「伽羅先代萩」（後に山本周五郎の『縦の木は残った』が書かれる）がどうのとか、演目などについての説明役だった。その頃は前進座の（先代の）瀬川菊之丞さんがまだ下役で、座の名古屋公演などの際には、前宣伝に寮を訪ねてきたりした時、私が連絡係みたいなことになっていた。そんな二人の関係のなかで、大学の演劇サークルに一時いっしょに入ったこともあった。

大学演劇では、演劇における民衆の側の受動性を越えるということでもあったのか、創作劇ということが課題になっていた時だったので、名古屋大学の演劇部でも、夜間高校生の学ぶ苦しみをもとにした「夜も昼も」を演目にするようになった。私の体験や菊里高校の夜間生の聞き取りをもとに、やはり夜間高校生の体験をもっていた一学年上の納谷さん（美学）が脚本にし、現在の鶴舞図書館の所にあった旧勤労会館で二回ほど上演した。その芝居では私は体育教師の役をやったことは記憶にあるが、岸本さんは何をやったのだったか？ 過労で病気に冒されたヒロインの女子高校生を演じたのは、後に名古屋市立女子短期大学の学長になった安川悦子さんだったという記憶があるが、違っているかも知れない。この脚本が演劇雑誌『テアトロ』に載ったという噂を聞いたのは、演劇サークルを辞めたあとのことだった。後になって、演劇に詳しい風間研さん（元日本福祉大学教授）にそのことを調べてもらったが、はっきりしなかった。

労音や労演の例会が終わると、もう市電もまばらになる。市電の来るのをしばらく待たなければならぬような時、決まって、おいタクシーにするぜ、と言い出すのが岸本さんだった。いつものんびりしているくせに、何かすると妙にせっかちになるその癖を私はおもしろく思ったものだった。そして桜山の寮に着くと、たいていの場合、二人は腹が空いているので、「天恵」という中国人夫婦のやっている近くの小さなラーメン屋へ直行した。寮生に愛用されていたこの店の夫婦は、仲が悪くていつも喧嘩しているので評判だったが、ラーメンも、ジャージャー麺、餃子もとびっきりうまかった。そこで岸本さんは、低血圧予防のためと言って、「アカ」と呼ばれた中国の酒をコップに一杯やりながら、ラーメンをすすめるのだった。

コップ酒といえば、思い出すことがある。あれは、何の機会だったか、二人ツルンで出かけた時、寒い夜だったので、どこかの屋台でコップ酒を頼み、ラーメンを食べたことがある。するとラーメンに首を突っ込んでいる岸本さんの顔をしげしげと見ながら、頭の禿げた屋台の親爺さんが言ったものである——「あんた、いい眼をしているねえ。女の人にもてまっせ。」そう言われてそのとき改めて気がついたのだったが、彼の眼は大きく、まつげはくっきりしていて、それで

いて優しい笑いを含んでいるようにうろんでいるのだった。もっとも、その親爺さんの予言にもかかわらず、学生時代を通じて、岸本さんに色めいた話しがあつたということは、ついに寡聞にして知らなかったのだが……。いまも手元にあるアルバムには、級友で寮友でもあつた三尾篤さん（国文学）を交えて、寮の中庭で三人が並んで撮つた写真が残っている。岸本さんの広い額の下の笑っているくっきりした眼差しは、当時の魅力をそのままに若い。



左から三尾篤さん、筆者、岸本晴雄さん

その写真で見る岸本さんの髪の毛は黒く、ふさふさしている。だが、実は、すでにその頃から岸本さんにとっては、髪の毛のことは気がかりなことのひとつであつた。岸本さんは、朝起きるとまず、血圧が低いので顔色が悪いからと言って、いつもオリーブ油の入つた小瓶を机の上に取りだして、小手に受けたオリーブ油で肌と髪の手入れをすることを忘れなかつた。後に、日本福祉大学の教員になって研究室を並べていたとき、岸本さんの担当のゼミ生にそのプロフィールを短文にすることを頼まれたことがある。いまからもう三十年以上も前の文章である。「今日、彼の頭の頂上にあるべきものが辛うじて存在のかげをとどめているのは、あの若い日の養生のおかげである。」（拙著『哲学と青春への出発』、汐文社）

そんなデリケートな面があるのに、岸本さんには、どこか大陸的な大らかさがあつた。アルバイトで部屋を空けることの多かつた私と比べて、その必要のない岸本さんには、私のいない間の寮の小部屋は、暮の好きな寮生と盤を囲む暮会所として役立っていた。すでに高校時代に暮歴を積んでいたのだろうか、そんな場面に出くわしたときの彼は、文字通りに「悠揚迫らず」という感じで、実にサマになっていた。私には、暮はまったく判らないので、どうだ、と声をかけると、ニヤリと笑う。すると手もなく私は、暮敵が誰であろうと、絶対彼が勝つと確信してしまうのだった。身びいきというよりも、岸本さんにはどことなく人を安心させる何か大きな安定した人間のスケールがあつたのである。

(三)

岸本さんと私とは、そのころはよく議論をした。何をそんなに議論をしたのかは、これもすっかり忘れてしまつたが、はじめの「たそがれ」の話しも、そうした議論のなかのひとつだつた。そしてそうした議論は、本来は東洋史の専攻志望であつた岸本さんを、哲学志望に変えさせることになる経緯のなかでのものであつたはずである。志望を変えるように主張したのは、高校時代には、別の大学の数学科へ進もうかと考えていたのを、名古屋大学の真下先生が存在を知つて、哲学志望に変えた私であつた。十三歳で海軍年少兵を志願し、戦災で家財をすっかり焼かれた後の敗戦で、やっと戦後に生きることになつた私は、五年遅れで夜間高校の二年生に編入し、大学

入学資格検定に通ったところで、あの戦争に反対した哲学者がいたことを知ったのだった。それで、岸本さんにも、ぜひとも真下先生のところで、人間らしく生きるための哲学を学ぶべきだと私は主張したのだった。だがこの議論が、少なくとも岸本さんをして志望を変えさせる理由の一つになったということは、ひょっとすると、日本の東洋史から一人の有望な研究者を失わせることになった結果責任を私が負わなければならなくなった、ということであったかも知れない。

二人の議論は、はじまるとなかなか止まらず、風呂へゆき、お好み焼きをつつき、部屋へ帰って、布団を敷いてからもまだ続いた。隣の部屋の寮生がドンドンと壁を叩いて、いい加減に止める、と怒鳴ることもあった。そのことで、隣の部屋の工学部の学生とも仲良くなったのは怪我の功名とでもいうのだろうか、われわれの部屋でクラスの寮生たちとコンパして酔っぱらった時の写真には、彼も写っているのがある。

でもこんな議論は、夜間高校時代に睡眠時間を縮めるのに慣れていた私とは別に、低血圧の岸本さんにとっては、どうしても朝起きるのが遅くなるという結果になる。教養部の授業は、新しく学ぶ語学のこともあって、朝の一時間目からびっしり詰まっている。朝早く起きて、私が食堂で朝食を済ませてきても、まだ岸本さんは寝ている。それで起こすと、先に行ってくれと言う。そんなことの繰り返しで、たしか必修の体育など、午前中のいくつかの課目で出席時間が足りなくなって、岸本さんは、結局、教養部にもう一年残って未修単位を取得する、つまり学生用語でいえば「ドッペル」ことになった。当時は、「ドッペル」ことはそんなに珍しいことではなく、身近な寮生のなかにも、学生生活の「裏表」、ということは、二年の教養部を四年、また同じく二年の学部を四年で、合計八年間を在学する猛者がけっこういたものである。けれども、岸本さんの場合の「ドッペリ」は、責任の半分は私にあったと、今にして思う。二人の議論のせいばかりではなく、一時私がひどい不眠症にかかって、そのことでまた彼も寝られなくなるような迷惑をかけていたことも重なっていたからである。

それでも、当時は、「ドッペリ」は青春の「モラトリアム」だなどとわりに呑気に考えておれた。そのことには、理由がある。何と言っても大学の学費が、入学二年目にすこし上がったものの年三千元ですんだ。寮ならば、寮費は月百五十円だった。戦後のどん底生活の中から、五年遅れはしたけれども、あらためて大学へ行くことで生き直そうと私が考えることができたのは、こうした教育立国を主題にして出発した戦後間もなくの国立大学に保障されていた就学条件があったからだった。そこでは、貧乏学生には授業料免除を受けることのできる特典もあった。奨学金が三千元、週二回の家庭教師の報酬が月に二千五百円から三千元あり、それにコッペパンもうどん一杯も十円という伊勢湾台風以前の名古屋の暮らしやすさが助けになった。だから、私のようなオール・アルバイト学生でも寮で生活すれば、同じ世代のものの集団生活のなかで、若者らしく音楽会や観劇・映画を楽しみ、酒を飲んで友と大いに語り合うこともできれば、講義で個人的な関心を引き立てられたあれこれの専門書などもそこそこに買い整え、その後の研究生生活を準備することもできたのだった。ところが、とくに六〇年代以降の歴代の自民党政府・自公政府は、日米安保体制の維持・強化、大企業中心の経済成長、アメリカ型「グローバリゼーション」への

従属を推し進め、世界に例をみない「急進的有償化」による大学の高学費、世界最大の貧困率、非正規雇用者が三分の一という、まさに亡国的状況を出現させるに至っている。豊かな人間として学ぶことが未来を担う創造的な主権者の形成に資するのだというのがユネスコの「教育宣言」の趣旨だが、自公政権が民主党中心の連立政権へと「政権交代」したいま、国連の国際人権規約のうちの社会権規約第13条2項の「高等教育」における「無償教育の漸進的な導入」にたいする「留保」を撤回させることが差し迫った必要になっている。政府は、二〇一〇年二月、今年度内に高校授業料無償化法案を成立させるのを受けて、その「留保」を撤回する必要な手続きに入ることを決めたと報じられているが、ひきつづいて大学についても抜本的な改善策が実現することを望みたい。そのためには、私たちがそうしたように、やはり学生自身が大きな運動を起こして、より有利な政治的条件を生かし、世論を変えてゆく必要があると思うので、学生自治会の運動のいっそうの民主的な強化・発展に期待している。

(四)

岸本さんと私とは、よく議論をしたと書いたが、考えてみると、それはけっして私たち二人だけのことではなかったのではないか。私たちをしてたえず論議せざるを得ないようにさせる大きな歴史的転換の時代がそこにあったからである。

私たちが大学に入った一九五五年は、ベトナム戦争でのフランスの敗北とベトナムの独立を確定した前年のジュネーブ条約を受けて、米英仏ソの四首脳によるジュネーブ会議が開かれた年であった。「ジュネーブの雪解け」と呼ばれたように、資本主義・社会主義の両体制間の「平和共存」という国際的な流れが一時的であったが生まれ、世界平和評議会から出された「原子戦争反対」の「ウイーン・アピール」は、この年、国際的に七億人の署名を集めた。またこの年、バンドンに民族解放の課題を勝ち取った二九カ国が集まって「アジア・アフリカ会議」が開かれ、四九年の中国革命に引き続いて、民族解放運動がいまや不可逆的な段階に入ったことを世界史的にも画すことになった。

しかしその「雪解け」や民族解放運動の前進の反面では、朝鮮戦争後の南北朝鮮の分断、社会主義中国の成立、フランスのベトナム戦争敗退というアジアの大きな変化を受けて、アメリカが改めて日本をアジアの反社会主義・反民族独立のための戦略的防波堤として再構築しようとする動きをはっきりさせはじめた。すでに五三年秋、内閣特使として訪米した池田勇人自由党政調会長がアメリカ国務次官補ロバートソンと会談し、日本政府は、「日本の再軍備」と、「教育及び広報によって日本に愛国心と自衛のための自発的精神が成長するような空気を助長することに第一の責任をもつ」という約束をしていたが、五五年三月、ヘンゼル米国務次官補が来日して、日本の防衛努力不足を指摘、鳩山一郎内閣は防衛首脳会議で、六〇年度を目標（陸上18万、海上18万トン、航空機1200機）にした防衛六ヵ年計画策定している。これより先二月には、アメリカが1億2000万円、日本政府が4000万円、財界が1億円を出して、アメリカ主導のもとに日本生

産性本部（郷司浩平理事長）が発足していた。政治的には、自由党・民主党の保守二党の合同、左右社会党の統一によっていわゆる「五五年体制」が成立し、極左冒険主義を自己批判した新しい大衆政党としての共産党の再発足、地方議会を突破口にした「創価学会」の政界進出というあたらしい局面が開かれていく。翌一九五六年の『経済白書』は、こうした国内の大きな変化をとらえて、「もはや戦後ではない」と表現することになる。

一九五五年に大学へ入った私たちは、ともあれその前年の五四年のピキニ環礁でアメリカの水爆実験によって福竜丸が被爆したことで、平和運動に対して敏感になっていた。入学後間もない六月、「核戦争」から子どもを守ろうというスローガンを掲げて、東京で「母親大会」が開かれたことにも、私たちは感動と励ましを受けた。八月に、広島で第一回の原水爆禁止世界大会が開かれることになったので、愛知県からの代表を送る募金活動のために、何人かの者が街頭に立つようになる。そして国立大学の授業料の値上げが決められ、つづいて国鉄の学割率の大幅な改悪が強行されたことは、直接の学生生活そのものへの攻撃として、県下の大学で、統一した学生自治会の反対運動が起こるきっかけになった。しかもこの頃から、「警職法改正」による市民生活への権力干渉と取り締まりを強化する策動、「教育委員会」の公選制から自治体首長による任命制への切り替え、義務教育学校における「道徳教育」の強化、学校教職員への「勤務評定」、一斉「学力テスト」の実施、「紀元節」の復活等々、教育や学問・思想の自由への全体的な攻撃が相継いだ。また東京での砂川基地だけではなく、県下の小牧基地でも、農地を強制収容して、機動隊なども動員しながら、基地拡張を強行する動きが顕在化し、基地拡張反対運動が、一般市民や学生を巻き込んだ大きなたたかいに発展しはじめる。こうした集中的・連続的に政治反動の波がたかまっていったのは、自民党政府が、アメリカの意を受けて、六〇年の安保改定を強行する路線を歩き始めていたことを示している。私たち学生からすれば、政治的、社会的な関心を掻き立てずにはおかないそうした諸状況の下にあったわけだが、そこで忘れられないのは、五七年、朝日茂さんが憲法25条にもとづく「生存権」保障を求めて、結核の病床にあって「朝日訴訟」を提起した事件である。この「朝日訴訟」には、私たちは、日本福祉大学の学生たちを中心に、日本患者同盟と共闘して、積極的な支援運動を組んだ。日本福祉大学の学生たちは、このたたかいを通して、いわば大学そのもののアイデンティティを創り上げることになったのだが、権利としての社会保障のためにたたかうというその伝統は、その後も「堀木訴訟」を支援するたたかいへと引き継がれていった。この運動のなかで、私たちの周囲から、社会保障の重要性に気づいて、福祉大学へ転学する友人が出てきたが、そのことは、あらためて大学と大学で学ぶものの国民的な責任とは何か、ということを考えさせることになった。

こうして五〇年代後半の私たち学生の運動は、愛知県学連としての結集を強めて一時の停滞を完全に脱し、平和と国民の生活と権利にたいする県下の民主運動のなかで無視できない位置を占めるようになった。岸本さんも、L-Iクラスの学生の多くを含めて、この高揚し始めた学生運動のなかでいた。戦争と平和の問題、人間的自由と歴史的進歩の課題が、アメリカの対日政策とからんで、全国的な独立と生活をまもる問題と結びつくという戦後の新しく大きな歴史的な転

換点を迎えているという認識は、その世界観の把握や運動論的な意義にかかわって、さまざまな理論的・実践的問題を私たちに投げかけずにはおかなかった。とりわけ私たちは、まだようやく学問の戸羽口に立ったばかりの未熟な若者であるがゆえに、大学で学ぶのは、いったい誰のため、また何のためなのかという自覚と、主体的に学ぶうえでの切実な態度決定とを迫られたのであった。私と岸本さんとのしばしば果てしないものとなった議論の背景には、こうした大きな歴史的な時代という開かれた書物をどう読むのか、という課題があった。これは、二人の議論の範囲で解決するようなものではなかったのである。

(五)

そうした意味では、この一九五五年からの私たちの学生の時代は、ひょっとすると、戦後の学生世代が経験したうちでも、青春の学ぶ喜びと希望とを広範に共有できた幸福な、しかし長く続くことはなかった稀なる時代の一つであったのかも知れない。このような時代の雰囲気をもっともよく表現していたのは、大学のいたるところで学生たちが合唱をする場をもっていたことである。いっしょにみんなが歌いたかったし、またいっしょに歌える歌があった。さまざまなサークルは、どこも学生を多く集めて活発化しており、どのサークルもがその愛唱歌をもっていたし、クラス単位の講義があつてみんながいっしょになれる休み時間にも、どこかできつと歌声が流れていた。岸本さんや私が一時参加していた演劇サークルの愛唱歌は「カッコウ」や「花」であり、発声練習などは、まずは歌を輪唱することから始まった。これは、ただ私たちの教養部だけのことでなく、全国的な大学に似たような動きがあり、学生自身の作曲も増え、何冊もの『学生歌集』が作られたりした。その前後から社会的な広がりをもっているいろいろな地域や職場に歌声運動が発展していき、「歌声喫茶」なども数多く開かれていったのだが、その源泉の一つがこの頃の学生生活のうちにあったことは間違いないだろう。あれほどにも大学に歌声が溢れた体験は、わたしのけっして短くはない大学での生活を振り返っても、その後二度とはないことだった。

私たちも、いくつかのサークルを作ったり、入ったりした。まず思い出すのは、寮に入って間もなく、石原慎太郎『太陽の季節』が一九五五年度上半期の芥川賞受賞で話題になっていたので、夏休み明けのところ岸本さんや赤松常弘さん（文学部、のちに信州大学教授）など、同じクラスの入寮生で読書会をもったことだ。私が討論にもとづいてその作品のなかの女性に対する暴力的対応や、非文学的な遊蕩気分を批判する文章を書いて、寮の食堂の掲示板に張り出した。

また寮では、理学部の学生を中心に、当時学生の教養書のように読まれていたソ連アカデミー版『経済学教科書』の読書会があり、私はそれに参加した。後には、ポロクソに叩かれた本だが、経済学に初めて接した私にはけっこう学ぶことも多く、それに刺激されて寮横の経済学部学生たちの『資本論』研究会（当時助手だった大島雄一先生がチューター）に顔を出し、大学二年生の夏休みには、岸本さんもない寮の部屋に閉じこもって、長谷部文雄訳の『資本論』十三冊をとまかくも読み上げるようになった。経済学の研究会には、岸本さんは誘わなかったのでは

ないか？それで、私が他学部聴講で経済学部の水田洋助教授（当時）の「経済学史」講義を受講したときも、一人だけ出かけたのだろう。

教養部のL-Iクラスでは、クラスの機関紙『濁流』を出している。たしか一年生の時に出した号には、岸本さんが何か書いていたように記憶しているが、手元に残っている二年生の時の『濁流』第二号には、岸本さんは何も書いていない。だがこのL-Iクラスのうちで、哲学に関心をもつ者たちが集まって「哲学研究会」を作り、大橋精夫助教授（当時）をチューターにして、岩波文庫版のヘーゲルの『小論理学』（上下、松村一人訳）を読みにかかったのは一年生の時だったが、これには岸本さんはもちろん加わっていた。他には赤松さん、雀部幸隆さん（法学部、のちに名古屋大学教授）、夏目巖さん（法学部）、三品武男さん（経済学部）などが加わっていた。雀部さんによると、マルクスを読むためには、フォイエルバッハを読まねばならず、そのためには何と言ってもヘーゲルを読まねばならないといった理屈で取りかかったのだが、会でこの難しい岩波文庫版二冊の本を読み上げたのかどうかは、今でははっきりしない。手元に残っているものを見ると、自分では、ともかく終わりまで筋が引いたりしてあるので、そこで多少とも本格的な哲学の一端に触れた最初の体験をしたのであった。この研究会は、後を内田忠男さん（経済学部、のちに岐阜経済大学教授）や杉浦善四郎さん（工学部）などの後輩が引き継いでくれて、近くにあった愛知県立女子大学との共同サークルに発展させ、機関紙を残している（『いしずえ』第一号、一九五八年）。

よくも自分はこんなにあちこちと顔を出したものだと思うが、その背景には、先にも挙げたような時代の転換の大きな局面のもとで、自我の形成期にさしかかっていた青年に特有な一種の精神的な危機が私たちに通底していたのではなからうか？『いしずえ』には、この時期の学生に広く読まれた後藤宏行『陥没の世代 戦後派の自己主張』（中央公論社、一九五七年）の読後感が特集されているが、そこでの共通な関心は、「自殺」に集中している。著者の後藤は、二〇代を対象にして、戦前の国家主義のイデオロギー体系の崩壊後、急激に「個我」を膨張して「アプレゲール」現象を引き起こすが、戦後民主主義の未熟さは、新しい社会への適応能力を欠いた「陥没の世代」をつくり出したため、現実の社会と個我との分裂を個我の閉塞の方向に追い詰めていき、「個我」はみずからに対する満足のために「自殺」を「演技」するのだと、述べている。私も、『いしずえ』に一文を寄せていて、10万人当たりの「自殺率」が、十五～十九歳の22.0、二十～二十四歳の66.0、二十五～二十九歳の41.2、三十～三十四歳の23.6という数字（『文藝春秋』1957年2月号）を引いている。これは、その頃、ともに学習院大学の学生であった元満州国皇帝愛新覺羅溥儀の姪愛新覺羅慧生（一九歳）と大久保武道（二〇歳）とが天城山で拳銃自殺をおこなったことが、「学生心中」として大きくマスコミの話題となり、私が『中日新聞』で或る大学の女子学生とその話題で対談したこととの関連で、参照した数字である。天城山心中は、愛新覺羅家の古い身分意識と恋愛の自由という戦後意識との葛藤を根にもっていたし、心中に用いられた拳銃が軍人であった大久保の父の所有物であったというのも、「陥没の世代」論の図式を裏書きしているようなところがあった。

思い出すと、たしかに、その頃身边にも何人かの学生の自殺があった。一学年下の医学部学生のMは、サルトルの読み方で私とよく議論をし、岸本さんとも教養部での自治会で知り合いであったが、保守的な医師である父との葛藤のために命を絶ったし、文学部のある科では、指導教官との軋轢のためと思われる理由で、二年続いて学生が自殺したこともあった。そう言う私自身も、大学へ入って最初の夏休みを控えた頃、極度の不眠にかかり、夜着も代えずに深夜の町を彷徨することがあった。時には、死の想念が頭をよぎることもあった私に、岸本さんが私に言ってくれた言葉を忘れることはない——「君は、君ひとりで生きていと思うなよ」。その時はじめて知ったのだったが、岸本さんは、私が寮を抜けだすと、私を心配して、いつも私のあとをついてきてくれていたのだった。私の場合は、自分の入り込んでいる穴蔵から抜けだすことが出来たのは、まとめて入った奨学金を利用して、七月のはじめに広島を訪れ、そこで転機をつかむことができたからだった。この時も、岸本さんが岡山の兄さんに連絡を取ってくれて、岡山で一泊して日本三大庭園の一つである「後楽園」を見るように段取りをつけてくれたのだが、生憎と当日はひどい雨で、庭園を参観する機会を逸してしまったのは、残念だった。広島については、まだアメリカの占領下での実状の報道抑制が続いていたが、以前に原民喜の詩集の限定版でその惨害を知っていて、ぜひとも現地を一度訪れてみたかったのだ。広島の前爆ドームの前では、「原爆一号」と米紙に報じられた吉川清きっかわきよしさんがケロイドの背中を見せて、原爆反対の孤独なたたかいははじめておられたのには、大きな衝撃を受けた。私は、自分の独りよがりな苦しみを恥じた。そして私も生きることで、巨大な惨禍と悲惨から人間として抜けだすために、小さいなりに何かをしなければならなかったのだ。このあとの八月に、第一回目の原水禁世界大会が広島で開かれる直前のことだった。

(六)

一九五五年の夏休みが終わった頃から、教養部を含む名古屋大学のみならず、県下のいろいろな大学で学生運動がふたたび活発になり始め、広島から帰った後の私も、その運動に積極的に加わるようになっていた。世界平和評議会の平和アピールには、教養部でもクラスごとに多くの署名が集まったが、やがて第二回原水禁大会に代表を送ろうという声が出てきて、愛知県学連が中心になって、名鉄の金山駅、栄町の交差点、国鉄の名古屋駅前などで、いろいろな大学の学生自治会や学生有志たちによる募金活動をはじめた。また安保体制の全土基地化方針にもとづく砂川基地の拡張や、内灘の射撃場の接収が問題になり、県下の小牧市でも原水爆搭載機の利用を見越した基地拡張が持ち上がって、基地問題は、県下の労働運動・社会運動の重点のひとつとしてさまざまな反対集會がもたれるようになった。文系のすべての専門学部志望の学生が集まっている私たちのL-Iクラスは、比較的に社会科学的な関心の高い者が多く、また日常的に接する機会の多い寮生の比重が高かったこともあって、さまざまな機会に活発なクラス討議を重ねた。そしてその結果をクラス決議として校舎に張りだし、みんなで手分けして学内の各クラスにオルグに回っ

た。岸本さんを含めて、私たちはいつしかいわゆる「活動家」になっていったのである。このクラスから雀部幸隆さん、夏目巖さん、私、別のクラスだったがやはり同学年の森賢一さん（法学部）など、この五五年の入学生たちがそろって愛知県学連の役員になった。私たちが二年生になった五六年のたしか四月終わりの頃、教養部では、文系・理系の全学学生一五〇〇名の内の過半数以上を集めて学生大会が成立し、学費値上げ反対、原水爆反対、小牧基地拡張反対などのスローガンを掲げて、はじめて教養部ぐるみのゼネストを成功させた。

教養部の学生は、二年生の後期からは学部でいわば専門のための予備教育を受けることになっていた。ところが岸本さんは、体育の単位の未修などのために、もう一年間、学生運動が盛り上がりを見せている教養部に残ることになった。そしてその比較的余裕のある条件を利用して、教養部学生自治会の執行部に入った。その八月、たしか岸本さんは、岡山へ帰郷することも兼ねながら、第二回の原水禁世界大会に自治会代表として参加したように記憶しているが、ひょっとすると、第三回のことであったかも知れない。ともあれ慎重居士の岸本さんの重い腰を上げさせるためには、自治会に出ることからはじまって、ずいぶん長い議論をしたように記憶しているが、いったん引き受けた岸本さんは、教養部自治会の名委員長であったと、いっしょに役員をつとめた下級生から伝え聞いた記憶がある。岸本さんは、動き出すまでが大変だが、いったん動き出せば安心しておれる人間なのである。

もっともこの教養部自治会委員長という役のことを含めて、二年生後期頃からの岸本さんに関する記憶がいくらか曖昧になってくる。曖昧になると、記憶に自信がなくなるが、自治会委員長としての岸本さんという記憶を確かめることのできる知人が、いまのところ周囲にいない。ともあれこうして記憶が曖昧になってくるのには、いくつかのわけがある。まず私は、二年生後期からの学部の授業に出るためばかりではなく、文学部の建物と同じく名古屋城の中にあった愛知県学連の別の建物の一室に執行委員として出る責任を負ったことと、アルバイトを止めるわけにはいかないことが重なって、急速に私の寮にいる時間が減っていったからである。そのうち寮には寝に帰るだけとなり、情勢が切迫してきた小牧基地拡張反対運動のために愛知県学連代表として現地へ出る機会が増えてゆき、やがて二年生の冬になる頃、基地反対同盟を支援する会の副議長として、反対同盟委員長の犬野春吉さんの家の離れの一室に、息子さんの家庭教師兼任で住み込むことになってしまったのである。援農活動ができる体力と農作業経験のある学生は、残念ながら私以外には、誰もいなかったという理由もある。

こうして五六年末に私が事実上嚶鳴寮を出ることで、岸本さんとの濃厚な接触の中での私の疾風怒濤の時代は終わった。この後になって気づいたのだが、せっかちな私が、岸本さんのゆっくりと急がない性格にかなり感染していたのである。このことで私は、ずいぶん人間として得をすることになった。逆に私のせっかちさが岸本さんにも乗り移って、時として彼がみせる思いっきりよさを、急ぎすぎるといふ悪い方向に加速させてしまったのではないか。とすれば、いまさら悔やんでも仕方がないが、まことに申し訳ないことだった。

五九年の春、私は岸本さんより一年早く大学を卒業するが、哲学科の大学院の文部省認可が予

定より一年ずれたために、愛知保険医協会の事務局で、機関紙の編集をする仕事をはじめた。ところがこの年の十月、伊勢湾台風が名古屋を直撃する。災害の救助と医療体制づくりで飛びまわるなかで、腰掛け編集長のつもりが、否応なく事務局長としての組織と運動の実務を背負うことになってしまった。それでも、六〇年春、私は大学院の修士課程に入学したのだが、この年は周知の通り安保改定反対の国民的な大運動が起こった年、その上国民年金法と国保法とが国会にかかり、それらの抜本的な改善のために愛知保険医協会の医師の皆さんが愛知県社会保障推進協議会と共闘して運動を進めることになったため、事務局長のままで、しばらくはその後任が見つかるまで、いわば二足のワラジを履きつづけることになる。他方岸本さんは、この年に大学を卒業して、一時或る私立高校の教員になるが、六三年大学院の修士課程に入り、博士課程を終えて、六九年に日本福祉大学の講師に就任する。そして私がその翌年、日本福祉大学に就任することで、またふたたび、今度は同じ大学で、教員として研究室を並べることになる。私が寮を出てからおよそ十三年、干支で言えば一回り余りすれ違いになっていた人生が、また場面を変えて前に戻ったことになる。

この十三年間、しかし、二人はまったくすれ違ったままであったわけではない。この間に二人とも世帯をもつことになったが、私より後になった岸本さんの結婚には、ここでは詳細は省くが、ひょんなことで私がお節介を焼いたことがその縁結びになった。また逆に、岸本さんの勤務する私立高校のPTA会長の息子さんが、授業料値上げ反対のピラを撒いて大学への推薦がダメになったので、別の大学へ入学させるために特訓をしてくれ、と私が岸本さんから家庭教師を頼まれたこともある。

大学では、私が特任教授を定年退職した二〇〇二年三月、岸本さんも特任にならないままで退職したので、学生として大学へ入ったのもいっしょ、教員として大学を辞めたのもいっしょという奇縁になった。大学では枳中校舎の十四年、美浜校舎の十九年で、あわせて何と三三年、大学入学から数えれば、ともかくも五二年間を共にしたわけである。そして二人の共有するこの長い時間には、日本福祉大学の看板教授であった故嶋田豊さんが亡くなるまでの二二年間の、これまた濃厚な嶋田さんとの関係が重なっている。

嶋田さんは、旧制一高から、真下信一先生を慕って名古屋大学の哲学科へ来た人。すでに一高時代に古在由重・出隆という日本を代表するマルクス主義的唯物論哲学者の薫陶を受けていたのだが、その後両先生がともに名古屋大学へ来て下さったという点でも、私たちとは同学同門の先輩である。また嶋田さんは、岸本さんの結婚では、媒酌人でもあったはずである。大学が枳中にあった時代の私たちの仕事には、とりわけ嶋田さんに対する私たちの関係がはっきり出ている。『講座マルクス主義研究入門』（青木書店）におけるものをはじめ、岸本さんの「実践」にかかわるいくつかの論考は、そのころ嶋田さんが編者のひとりになって企画されたいろいろの講座に関連していたし、その延長線上で書かれた好著『人間の自由を考える』（学習の友社）も、実現はしなかったものの、嶋田さんも私もその執筆に加わる予定のシリーズの一冊であった。また岸本さんが訳したG・シュティラー『弁証法と実践』（青木書店）は、その前に私が訳した同じ著

者の『弁証法的矛盾』（青木書店）の連続的な紹介であった。そこでの私たちの共通のフロントは、マルクス主義哲学の継承と発展にあったが、その前提にあったのは、直接の共通の恩師たちの戦前の唯物論研究会や世界文化の反戦平和と歴史的進歩の伝統であった。シュティラーの仕事への関心も、当時のドイツ民主主義共和国という「東欧社会主義国」の下にありながら、すでにスターリン哲学の教条主義的な限界を意識的に克服しようとするいくつかの哲学的潮流の所産の一つであった（ドイツの状況に関しては、最近秋間実さんが『季論 21』2009/春号や 2010/冬号にかかれたエッセイを参照）。旧ソ連体制下でもそうした動きがあって、たとえばマルクスの「疎外」論を扱った名著ダヴィドフ『自由と疎外』（青木書店）は、名古屋大学の藤野渉先生の監修で、大学院に籍をおいていた私や赤松常弘、糸康弘（前名城大学教授）さんが翻訳に加わったものである。

岸本さんが「実践」を問題にする場合にも、当時世評に高かった毛沢東の「実践論」の単純なマニュアル主義に対抗して、高度に発展した資本主義のもとでの生産と生活が範型にとられることになっていて、芝田進午さんの「実践的唯物論」の提唱も始まっていた。そうした社会的生産を軸にした「実践」の唯物論的な把握によって岸本さんは、「人間の自由」についての伸びやかな理論的展開をおこなうことができたのであった。

岸本さんの社会的活動の場ということで振り返ってみると、嶋田さん、岸本さんと私の三人の関係によっておのずから決まっていたようなところがあった。つまり嶋田さんがいわば全国区的に講演や出版関係をリードする位置にいて、私がそれをサポートしつつ、地域の各種労働学校・勤労者通信大学・市民向けの講座などを分担していたとするなら、岸本さんは、大学での哲学のありように目配りをしつつ、学外的には、名古屋哲学研究会の代表として、地域の研究者のまとめと若手の研究者の相談相手に当たる、といった具合である。面倒見がよく、大らかなところがあって、その代わりはちょっと見つからなかった。

(七)

岸本さんは、八五年から翌年へかけて、ドイツへ留学するが、そのなかで自分なりの哲学的立場をつくりはじめたようである。ドイツでは、ボウフムでのペゲラーなどのきびしいヘーゲル学考証を見聞し、いくつかの文献も紹介してくれた。それでもひととき一番関心をもったのは、ミュンヘン大学の B・ヴァルデンフェルスのマルクス主義的な現象学の仕事ではなかったろうか？ それによって岸本さんの現象学への関心は強まり、本も集めていったようだ。ヴァルデンフェルスは、その後、美浜校舎を訪れてくれたことがあり、岸本さんから話しもあって、九月のやや寒くなった内海の海で、海水浴の好きなヴァルデンフェルスといっしょに私も泳いだことを思い出す。このマルクス主義的な現象学への関心のもとで、岸本さんは、フッサールの「生活世界」の概念を検討したり、今和次郎の「考現学」を問題にしたりする。昨年末に、『現代思想』（12月臨時増刊号）が特集「フッサール 現象学の深化と拡張」を組み、そこにヴァルデンフェルス

「間文化性への現象学的パースペクティブ」の名を見たのだが、この現象学への岸本さんの関心
は、なにかまとまった形にするまでは行かなかったようなのが残念である。

私の勝手な見方では、こうした岸本さんの現象学への関心も、根っ子には、私たちが大学の教
養部時代に『陥没の世代』が提起していた問題、つまり「転換の時代」における「自我」と時代
との分裂の問題によって条件づけられていたような気がする。岸本さんが、ひと頃、戸坂の「道
徳の観念」という小論文を大変高く評価していた時期があるが、その評価すべきは、とりわけ戸
坂が「自分一身の問題」という視点から道徳を取り上げている点にある、という言葉を直接に聞
いたことがある。また、実際にその内容に当たっていないので、まちがっているかも知れないが、
岸本さんが卒業論文でフォイエルバッハを取り上げ、修士論文ではヘーゲルのイエーナ期の著作
『フィヒテとシェリングの哲学体系の相違』を取り上げていることが、そのように私が感じるヒ
ントになっている。この著作でヘーゲルは、一方の「自我」と他方の「時代の文化」との「分裂
こそ哲学の要求」であるという趣旨のことを述べている。一方におけるフランス革命において人
間的自由の実現が課題になる時代と、ようやくカント以降のドイツ哲学で「自我」・「自己意識」
という一身の問題に人間的「自由」の原理を発見したにすぎないドイツの現実との葛藤がここに
表現されている。また岐阜大学教授であった玉井茂先生と共訳でK・フィッシャーの『ヘーゲル
の論理学・自然哲学』上下（勁草書房）を出しているが、これもやはりヘーゲルのイエーナ期
の著作に関連していることに注目したい。ヘーゲルのイエーナ期「論理学」は、一方の「絶対者」
と、他方の「個々人の意識」との矛盾の頂点で、「自然哲学」へ外化するが、この必然性を改めて
論証するために、「意識」の直接性に始まる「経験」の道程を扱う『精神現象学』が書かれざ
るを得なかった。つまりヘーゲルのこうした著作は、イエーナ期ヘーゲルの理論的総決算となる
『精神現象学』に直接先行しており、それらはいずれも、近代的「自我」がフィヒテからシェリ
ングにかけて共通に確認される近代哲学の出発点であり、その「自我」が「自己意識」の自然史
的・論理的帰結であることを明らかにしようとした著作として成立したのが、『精神現象学』で
あったことを予告しているのである。そしてフォイエルバッハは、「自我」と言い、「自己意識」
と言われるドイツ古典哲学のデウス・エクスマキナが、ヘーゲルにおいては、はっきりと「自然」
を本源とすることでその体系性と真理性とを確保していること、そしてヘーゲルの「自然哲学」
こそ、ヘーゲルの絶対的観念論の粹取りを「終結 Ausgang」させることで、まさしくそこにこ
そ新しい唯物論哲学への「出口 Ausgang」があることを明示したのであった。

戸坂自身の「自分一身の問題」は、私のとらえ方では、西田幾多郎の「純粹経験」の経験論的
な限界を社会科学的に突破するというベクトルを内在している。そして近代的「自我」に問われ
ることになる「自分一身の問題」は、他人による代位不可能性に立った「道徳」問題に直面する
のだが、この近代の「道徳」問題は、本来は「科学の大衆性」に開かれていくことによって、科
学性と組織性とをそなえた主体的な「大衆」の成立を条件づけるのであった（戸坂潤『科学的精
神の探究』、新日本新書の拙稿「解説」）。だから田辺元が西田の「純粹経験」を「物心一体の見
地」という「無」の論理に転換することで、「マッハ思想の発展的帰結」として「客観的矛盾」

を批判するようになり、国内の異論を「治安維持法」と「国体明徴化」の国策に沿って弾圧することを警察幹部講習会で正当化する講演を行なうようになっていく一九三〇年代はじめ、戸坂は、「唯物論研究会」を組織し、その「船長」として、日本ファシズムの嵐の海に立ち向かったのがあった。自然科学の分野で、湯川秀樹さんが「中間子」の存在を予見して、マッハ主義的「不可知」論の限界を突破した局面で、「自己一身の問題」の唯物論的解決と観念論的解決とは、真っ向から対立する人間的立場を規定していったのであった（この点については、拙訳「グラムシ、クローチェ、そして科学」記者解説、『日本福祉大学研究紀要 現代と文化』第 118 号、二〇〇八年十二月、参照）。

もういちどヘーゲルの「自己意識」に関連させて言えば、このような「自分一身の問題」がはらむ「社会」性は、ヘーゲルの「自己意識」そのものが抱え込んでいる問題でもあった。ヘーゲルによれば、近代の「市民社会」は、「自己意識」をもった「個人」を「家族」的な絆から引き離して「独立の人格」として承認する一方、「家族全体の存立をさえも市民社会に依存」させるから、その「自己意識」的個人の「教育」についても、「生計」についても、諸個人を「後見」し、「養う」義務と「鞭撻」する権利をもつ、と言う（『法哲学』 § 238-240）。「市民社会」が強制する「自己意識」をもった近代的「個人」の自立は、同時に「市民社会」そのものがそれを構成する諸「個人」のかけがえのない生存と「教育」を通じた発展とを保障する責任を負い、「個人」の人間的・社会的な「権利」を担保しているとするこのヘーゲルの立論は、すでに今日の社会福祉の哲学が成立しなければならない必然性を十分に示唆していたのである。この点については、社会福祉と教育にかかわるヘーゲルの『法哲学』（一八二一年）およびその前後の——ウィーン体制下のカルルス・バード決議（一八一九年）以降の、とくにスペインの「立憲革命」に対する神聖同盟下ドイツの反動的抑圧の下で、ハラーの教権主義的教育反動と対決し、フンボルトの自由主義的教育改革の不徹底さを批判的に乗り越えようとした——一連の「市民社会」にかかわる諸論策に触れなければならなくなるが、ここでは差し控えることにしたい（この問題に新しい光を当てている仕事としては、*D. Losurdo: La scuola, la divisione del lavoro e la libertà dei moderni*, A cura di Alberto Burgio e Livio Sichirollo: G. W. Hegel LA SCHUOLA, Editori Riuniti, 1993 がある）。

「自分一身の問題」で、話しがちょっとジャルゴンの迷路に入り込んだ気味があるが、岸本さんのヘーゲルにかかわる——「認識論」の問題としてであれ、また固有にヘーゲルの「経験」概念を問題にしたものとしてであれ——仕事の話に筋をもどすと、その仕事はすべて、ヘーゲルの『精神現象学』へのベクトルを内在させていたように思える。「遊び」でホイジンガやカイヨワを問題にし、それをシラーの「美」や「崇高」へ関係させていくにしても、それらは岸本さんなりに、現実的な「生活過程」で「自我」が必然的に巻き込まれる葛藤の諸「現象」であり、それらの「文化」的「人間」的な昇華の必然性を、総じて唯物論的に説明しようとする探究過程であったのかも知れない。

(八)

九〇年代にかけての岸本さんは、ヘーゲルの『美学』を仲間といっしょに読んでいたようだが、この点は、別に語ってくれる人があるだろう。また「精神衛生」や「老人」問題など、広い意味で社会福祉にかかわる問題に哲学的なアプローチを試みるようになるが、定年退職後間もなく、不幸にも病気に襲われることになった。病気を押しつけて岸本さんは、加藤恒男さん（哲学、中京女子大学教授）や水野信義さん（精神科医、当時日本福祉大学教授）などといっしょに、B・ラービ『哲学カウンセリング——理論と実践』（法政大学出版社）の翻訳に加わっている。こうした哲学の側からの社会福祉問題へのアプローチは、とくに七〇年代以降、貧困のみならず、高齢化社会、自殺や過労死の増加、さらには環境問題と言ったように、日本における人間の問題が「いのち」の問題をめぐる深刻化していったことによる。私自身も、九〇年代半ばに『いのち』の人間学』という形で大学での講義をもとにした本をまとめたり、同僚の宮田和明さんや高橋智さん（現在は東京学芸大学教授）、さらには何人かの他大学の哲学研究者や福祉の現場に出ている卒業生と共に、「社会福祉哲学研究会（通称 PASS）」をもったりして、そうした哲学からの原理的なアプローチが他にもいろいろと試みられるようになっており、社会福祉への哲学的アプローチを試みるからといってとくに私たちが社会福祉系の大学で教鞭を執っていたというだけのことではなかったのである。

しかし、九〇年代前後からの岸本さんの仕事については、ちょっと気にかかっていることがある。一九九三年の夏、私はイタリアに出張中だったが、岸本さんが奥さんとイタリアの旅に訪れて、フィレンツェからヴェネツィアをいっしょに回るようになった。その旅の途中で二人きりになった時、ひょいと一言、「もう私は表へ出る仕事を終わりにするからね」と私に洩らしたことがあったのである。お互い、六〇歳代を迎えれば、少しは引っ込んで勉強したくもなるさ、というのがその時の私なりの了解の仕方だ、その話にそれ以上立ち入ることはなかった。

「表へ出る仕事を終わりにする」ということは、これも私の自己了解としては、「自分一身のこと」を問題にするということであった。「自分一身のこと」を問題にし、ヘーゲルにかかわっていく岸本さんの仕事には、「精神現象学」ベクトルといったような問題意識が内在していて、その問題意識は、実は、一九五五年、『陥没の世代』が提起していた「時代」と「自我」との葛藤という主題によって刻印されていたのではないかと、とも推測できる。実際のところ、そこで提起されていた「自我」の主体的な形成の未完、「陥没」という問題は、その後間もなく「大衆社会」論の中で、「砂粒」のごとく無機質に解体されていく受動的な「自我」としてイメージ化され、以後、八〇年代の高度成長期には水ぶくれした「中流意識」の担い手となっていく。そして九〇年代、バブルがはじけて、アメリカ型グローバリゼーションが世界を席卷する中で、バブルがはじけて虚脱化した「自我」は、新自由主義型ポスト・モダンの「自己責任」という似而非カント主義に染め上げられて、「日本型経営」のために自爆する非定期雇用の特攻隊思想となって回

収されていった。

五五年の非主体的な「自我」として、「自分一身のこと」を否定的に受けとめながらその戦後の一つの回路を追ってみると、このような見え方をする。岸本さんも私も、そうした否定的な「自分一身の問題」から出発しながら、「自我」を社会と歴史のうちに開き出すことで、お互いに「自分一身の問題」に応え、「自分一身」を創り出してきたはずだった。岸本さんが、「表に出ることを止める」といった時、では、岸本さんの「自分一身の問題」は、いったいどんなトポスを与えられていたのだろうか、と自問することしきりである。

岸本さんは、最初に病気で倒れたとき、もう使わないからと言って、グロクナー版の『ヘーゲル全集』、ヘルダーの『書簡集』、サルトルの『全集』、そして『ハイデガー全集』をみんな私に譲ると言って聞かなかった。「一見、水も漏らさぬ慎重居士で、ときには兎のようにデリケートにも細心な男だ。しかし、それがどうかすると、どこかで一点野放図と言うほどにも見事にずっこける。このことがまた、失敗ばかりしているおっちょこちょいの僕にはたまらない魅力なのだ」（友人Kを語る）と、私は三七年前に書いていたのだけれども、ここではその断固たる決断を、「魅力」だといって済ますわけにはいかなかった。当然、大学にいるときには、共通に水泳を趣味とし、健康と体力の維持にはお互いに励まし合ってきたことからして、やがてまた元気な岸本さんに戻ることは、十分に期待できることだったからである。それで、書庫が狭いならば、当面元気になるまで預かるからと言って、預かりリストを渡して、段ボールに何箱かの本を一応は私の家に持ち帰ったのだが、悲しいことに、事實は、岸本さんの見通し通りの結果となってしまった。ということは、岸本さんのやり残した仕事の幾分かは、また私がその遺言の執行人にならなければならないということでもある。そこに、「表に出ることを止める」と言った岸本さんの「自分一身の問題」のトポスは何だったのか、という問いが重なってくる。

私は「ヘーゲルを読む会」を七年来続けてきていて、ヘーゲルの十五歳の『日記』から読み始めたその作業は、二〇〇九年度でやっと『精神現象学』にたどり着いたところである。これをさらに数年かけて読み通すというのは、日暮れて道遠しの感なきにしもあらずだが、岸本さんから伝染したユックリズムでもって、岸本さんの遺言と受けとめている仕事に、ぼちぼち取り組んでゆきたい。とくにその作業の中で、ハイデッガーの「ヘーゲルの『経験』概念」なども読み返していると、ハイデッガーとサルトルとの「実存主義」論争のことや、出隆先生のアリストテレス『形而上学』講読を通して、トムソン『最初の哲学者たち』でソクラテス以前の哲学に目を開かれたことなどが思い返されてくる。

もちろん岸本さんが関心をもっていたヴァルデンフェルスさんにかかわるかぎりでのマルクス主義的現象学やフッサー現象学に特別にかかわる問題やその他いろいろの問題もあるわけで、それはそれでまた岸本さんの現象学関係の書籍を譲られている加藤恒男さんか、岸本さんの仕事をパソコンの原稿を含めて丁寧に洗っている津田雅夫さん（哲学、岐阜大学教授）が、きっともっとはっきりしたことを言ってくれるであろうことを期待しておきたい。

折しも、戦後半世紀を越えて築き上げられてきたアメリカの一極覇権とそこで実現されて「新

自由主義」の時代は、一昨年（二〇〇八年）のリーマン・ショック以降の危機の中で、大きな転換の時期を迎えようとしている。オバマ大統領は、最近のノーベル平和賞の受賞講演の中で、「平和のために必要とされる戦争がある」とふたたびブッシュのアメリカへ先祖返りしてしまったかと思わせるようなことを言っている。けれども彼がかつて述べた「チェンジ」という言葉には、彼のノーベル賞授賞式で述べたブッシュ帰りのな言辞をとくくに越えていた意味があったはずである。二十一世紀が戦争と貧困の「新自由主義」を「チェンジ」する時代であるというのであれば、「世界史」を「自由の精神」の歴史ととらえるヘーゲル的な「自我」を引き継ごうとする私たちの立場は、フランシス・フクヤマが自己破産を確認しなければならなかったような意味での『歴史の終わり』ではないのはもちろん、単純な『アメリカの終わり』を確認することで自己満足しているわけにもいかない。現代の「自分一身の問題」とする哲学は、新自由主義的な「自己責任」論の主観主義的な狭い穴蔵から抜けだし、万人が万人にとっての狼であるような新「リヴァイアサン」的な「市場原理主義」の荒野へ世界史的な「主体」として立ち帰り、自然と歴史の主人公として連帯する人間という「大きな物語」をいやおうなく紡ぎ出さざるを得ないのではなからうか？ だから、かつて嶋田さんをふくめてよく議論したように、気楽な「リベルタン」ではなく、カッコウ好きそうで実はシンドイ批判的な「有機的知識人」こそ、やっぱりこれからも我われのゴーイング・マイ・ウェイというものではなからうか？

(九)

一昨年（二〇〇八年）の八月、岸本さんの体調に余裕があるのを確認しながら、吉田千秋さん（哲学、前岐阜大学教授）とともに私も三〇年近く専任講師を務めている市民団体「名古屋哲学セミナー」の例会で、「病気の中で人間が見える」というタイトルのお話を、岸本さんをお願いした。この企画は、「社会福祉を哲学する」という年間テーマのなかの一つで、一昨年四月の第一回は、「マイケル・ムーアの『シッコ』と『アメリカの終わり』：いまこそ社会福祉だ」というテーマからはじめた。そしてその第四回目が岸本さんであった。岸本さんが、一昨年、「リーマン・ショック」で知られるこの年に、文字通りに、「自分一身」のことを私たちに共通の問題として話してくれたことは、いつまでも変わる事のない友情の贈り物であった。

ところが年が明けて、昨年（二〇〇九年）の二月二十五日早暁、岸本さんは私より年齢が下なのに、思いがけなくも私よりも先に逝ってしまった。思えば、岸本さんが好きだった「暮」をインターネットで外国の暮敵と徹夜で打ったことが、低血圧気味の岸本さんの体調を崩した最初の原因だった。それでも粘り強い闘病を経て、やがてリハビリのために好きなプールへ行っていると聞いて、しばらくはホッとしていたのだった。そして哲学セミナーでは、ちゃんと講師を務めてくれた。ところが好事魔多し。秋口に風邪をひき、それから急速に病が重っていった。年が明けて二月、今度はまるでタクシーに乗って行ったみたい、大急ぎで幽冥境を異にすることになってしまった。岸本さんの思い出に結びつく「暮」も、「低血圧」も、「タクシー」も、そして私か

らいくらか感染した「せっかち」も、いまではみんな私の「ウラミ節」のタネになってしまった。

二月の和名は如月。「きさらぎ」とは、「生更ぎ」で、「草木の更生することをいう」と『広辞苑』に見えるが、私にとっては、生まれるものよりも、身近な者を喪うことで記憶される月になってしまった。もう四半世紀近く前のことだが、この月に父が亡くなり、その同月同日に、また敬愛する真下先生も逝かれた。そして一五年前、イタリアの兄貴のような親友マンリオを野辺に送ることになったのも、また寒い二月だった。(そして、この文章の校正の届く少し前の二月初め、何と言うことだろう、また今度も五〇年を越える友人で、大学の同僚だった宮田和明さんの急逝の報に接することになってしまった。)

同年の同僚だった土方康夫さんや竹村英輔さん、兄貴のような嶋田豊さんと、親しかった人々がすでに去って久しい。またこの文章を綴るなかで思い出したのだが、教養部の L-I クラスの学友たちのなかにも、奥田道登志、杉本幹夫、三品武男など、鬼籍に入っている人たちがいる。唐衣着つつ慣れにしも言いたい岸本さんがいなくなったことで、私としては、何か身の回りが決定的に淋しくなった気がするが、岸本さんからすれば、行ったところには、けっこう語り合ったり、暮を打ったりできる知人・友人もいると思って、自分を慰めることにしよう。残された私としては、岸本さんに託された本を使って、私に期待されていたかも知れない仕事を少しは前に進めることができたよと、やがてはあの世で話すことができるように、「たそがれ」のミネルヴァの梟にここでもう一踏ん張りすることを誓って、尽きることのないこの回想の筆をおくことにする。

きさらぎや泣かむばかりに波寄せて

山本光野